

第2回 第2次日野市図書館基本計画策定委員会 議事概要

■日 時：平成24年5月25日(金) 午後6時30分～8時30分

■場 所：中央図書館 集会室

■出席者：窪川委員、田中委員、野田委員、廣澤委員、山岡委員、松尾委員（委員長）、大杉委員、長崎委員、増子委員（副委員長）、宇津木委員（館長）
（事務局）鬼倉、清水、佐々木、原、星

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認
- ・委員長より「多摩地域図書館のあゆみ」の資料提供

2. あいさつ(前回欠席委員)

委員①：日野市は、学校と図書館の連携が良くとれていると感じている。子どもの頃から図書館に慣れ親しんだり読書活動を推進することによって、その子ども達が大きくなってヤングスタッフになったり、一般図書館の利用者になったりすると思う。ぜひ子ども達の読書活動の推進というところで、勉強させていただき、意見などを出していきたい。

3. 第1回委員会の議事録について

- ・各委員の承認を得たため、HPには本日の内容でアップする。

4. 今後のスケジュール・委員会の開催時刻について

- ・6月15日(金) 午後2:00～4:00 市役所
- ・6月29日(金) 午後3:00～5:00 中央図書館
- ・7月13日(金) 午後6:00～8:00 市役所

5. 「図書館の基本について」

- ・委員長より、委員への共通認識としての「多摩地域図書館のあゆみ」についての説明。

委員長：この基本計画の中で、日野市らしさをどのように盛り込んでいくかが、テーマだと思うが、市民に喜ばれる図書館サービスをどう展開していくか、それを議論していただくための素材として提供させていただいた。

委員長：日野の図書館は、自動化・機械化についてはどのような方向にいくのか。

→（事務局）課題ではあるが、ICタグの長期の耐久性に保証がない。リスクがあるの
で他の自治体の運用状況をみながら慎重に進めていきたい。厳しい財政の中では、
導入経費もかかるので、費用対効果の点からも考える余地がある。

委員②：住民の立場から図書館サービスを厳しく見れば、ICタグなどの機械化は優先順位が低い。
財政資金の厳しい中では、先進的な機械化ではなく図書館の中身の充実を考えて欲しい。特
に建物にはお金をかけてほしくない。ソフト・運営・中身を充実して競争して欲しい。他の
自治体の図書館と同じことをやるのではなく、差別化を図ってほしい。

委員③：ネットがあれば、大まかな情報は見ることができる。本を読むということはもっと詳しい情

報が欲しいということであり、そういうときに図書館を利用するはず。そういった意味で、専門的な本などがしっかりまとまっていると良い。アーカイブを作るといった話が図書館機能を強化するという一例で上がっていたが、日野市のキャラクターを際だせるものを収蔵して、そういった本や資料があるからこそ図書館に行くといったソフト面を充実するということが、図書館の方向性を決めるのではないか。そういうものが充実していくことで、図書館の意味が強まるのではないかと思う。

委員②：図書館法では、図書館の運営は条例に基づくと書いてあるが、日野市の条例はどうなっているのか。例えば、開館時間は条例で決まっているのか。

→（事務局）設置についての条例はあるが、運営の内容や開館時間については運営規則で決まっており、条例よりは下位のものである。

委員②：図書館の開館時間は、平日は午後7時まで、土日は午後5時までであるが、これは都心で働いている人のことをあまり考慮していない。また、千代田区の図書館は指定管理者制度で外注していると思うが、ユーザーにとっては何の支障もなく、むしろ親切に思える。そういうことを積極的にやってもらい、コストを削減し、その分、図書の充実やアーカイブにまわすことも重要であると思う。公文書を保存していくことは、図書館の重要な機能だと思う。また、他の市の図書館に行っても、スタイルが同じであるが、他の市との差別化を図り、日野市の特性を出して欲しい。かつてのひまわり号のような新機軸を打ち出せないか。

→（事務局）開館時間については、市政図書室を除いて、すべての分館を午後7時までと順次開館時間を延ばしてきた。これ以上延ばすのは、難しいと考えている。

委員③：図書館はオリジナルな情報を出していかなければならない。そういうことは予算の問題で実現できないのだろうか。専門性は重要である、専門性が強いほど、図書館に行く意味がある。

委員④：専門性が強くなればなるほど、その本を必要としている人が、どのくらいいるのかということになる。ほとんど利用のない本を備えておくという、無駄な経費の使い方もできないと思うので、難しいところである。

委員⑤：専門性の高い本を充実させるべきだという意見に賛成であるが、そういう本があまり利用されないという傾向は多い。社会全体に情報が流れている中で、詳しい情報、綿密な情報を図書館の役割に求めたい。日野の図書館には司書がある程度配置されているが、その司書がどのような役割を果すかが問題である。司書が図書館利用者ないし市民の読書姿勢や方法に助言を与えるというのも専門職の役割であろうかと思う。また資料すべてを保管することには限度があるが、根本的な資料は、きちんと集められ、保管されているのかも気付きである。

委員②：図書館では、欲しい本や専門性の高い本も、探し出してくれるサービスがあるはずだ。

→（委員長）図書館のリクエストサービスは、都立図書館や他の自治体の図書館などから草の根を分けても探してくれる。

委員④：本のリクエストも、図書館利用者の権利といえるが、程度による。開館時間も、頻度の問題である。

委員⑥：日野市の基本構想の中では、市民の一人あたりの貸出し点数について、一人10点以上、年間の増加図書冊数を38,000冊にしたいという計画がのっている。これは、専門的な図書というニーズもあるかもしれないが、できるだけ多くの人に利用価値がある図書館にしたいという目的があるから、このような指標になっていると思う。そのため、例えば、開館時

間も、借りる人のニーズを考え、どのような時間に開館すると効果があるかを考えていくべきである。

委員④：図書館の基本は、前川恒雄初代館長のいうように、貸出しが基本的・原則的業務であるので、これを中心の柱とすると、常備すべき図書資料、開館時間や施設の問題等がはっきりしてくる。これは、堅守すべきである。

副委員長：この計画策定にあたり、図書館職員（正職員、臨時職員、嘱託をあわせて約100人）に対し、「図書館の基本とは何か」ということについて尋ねている。その回答を読むと、図書館の基本といっても、一人ひとりでそれぞれ、いろいろな考えがある。日野らしい図書館の基本、図書館のあり方をこの場で改めて皆で考え、明文化して残していきたい。

委員②：このネット社会で一人10冊というのは、行政目標としていいのか、住民ニーズに合致しているのか。目標としてはボリュームの問題ではなく、図書館サービスに対する満足度などではないか。このネット社会で住民と図書館はどう向かい合うのかを考えていくべきである。かつてのひまわり号のように他の自治体の模範になるものにしていきたい。

副委員長：数を競うというのは、背景には、いろいろなものを備えていて、いろいろな人が必要として、それだけいろいろな人が活字に触れ、役に立ち、その結果10冊となるということが重要であって、単に貸出し冊数を増やすということではない。それだけ増えるということは、それだけ市民の役に立った図書館になったという背景がある。

委員②：ネット社会にあって、これが基本計画の目標であっていいのか、ということも考えていきたい。

委員③：図書館は市民にどう役に立つ事が可能なのかということであるが、今後インターネットや電話で本の予約が増えて、図書館の職員さんが探してくれるとなると、図書館に行く理由は借りる事のみになってしまう。そうすると図書館の機能は窓口と書庫のみでよくなってしまい、図書館という場所／空間を利用しきれていない事になってしまう。現在までの図書館の変遷を辿る中で、日野市の図書館は貸出し型の図書館に当てはまるが、時代の変化の中、今後図書館に行きどう市民が利用するのが気になる。そこをどのように時代に合わせていくのが重要となる。高幡図書館のように、滞在してゆっくり本を読む空間がないところでは、探して借りるだけの機能になってしまい、図書館の空間が豊かだとは言えない。そのような図書館が健全な状態なのかと気になる。

委員⑤：地域の図書館は、誰を対象にしているのかを考えると良いと思う。いろいろな有益な図書、新しい図書など、積極的に紹介してもらいたい。

私の場合、図書館利用は、書庫に収まっているものと、閲覧室に置かれている多くの新刊に大きく分かれる。雑誌類は個人で欲しいものを全部購入することは難しいが、図書館に来て自由に読むことができ、必要ならコピーもとれるので多めに価値を感じている。もっと流動的で幅広く考えることで良いのではないか。

委員長：図書館の基本は資料の提供であるということは、押さえておいた方がいい。また、日野の図書館は、他の自治体と違って伝統の重みがある。そこは図書館を考える上でははずしていけない。また、ネット社会において図書館はどうあるべきかについても議論しておく必要がある。入口だけではなく、図書館は深みや奥行きがあるものである。新しい多機能型の図書館についても議論していくべきである。地域の図書館は誰を対象としているのか。

委員⑤：地域の図書館は、ある意味で滞在性がある、時間がある人が利用すれば良いのではないか。

働いている人も1週間の中のいずれかの日(自分の休日など)に、開館時間内に貸出しを受け
る可能性はあると思うので、図書館職員の勤務時間の不規則化の点からも、今以上に開館時
間を延長することはないのではないかと。

委員⑦：今まで図書館に足を運ばなかった人を、どう巻き込んでいくか考えたほうが良い。ベビーカ
ーで行っても入れる、お茶も飲める、時間のある方がくつろいで本を読めるソファがある、
月に2回でも遅くまで開いているなど、子どもから高齢者まで市民が目的に応じて楽しめる
ようにするべきではないか。

委員長：日野市でも年に1回以上貸出しを受ける人は3割程度で、それ以外の人達をどう取り込んで
いくかを話し合いたい。

委員③：一人10冊の目標については、利用している人の貸出し冊数を増やすのではなく、借りてい
く人の人数を増やす目標にした方が良い。

委員⑥：図書館を含む市役所業務は縦割りである。縦割りをやめて、関係部門がもっと協力して図書
館が行きやすい場所にするということを考えていただきたい。

副委員長：行政もこれからは、役割をきちんと決めていく必要がある。図書館には図書館法第17条
の無料の原則がある。無料で利用できることが当たり前であるが、なぜ、図書館は無料であ
るべきか、当たり前と思っていない人にも無料である理由をきちんと説明できるようにして
いきたい。

委員長：本日は、図書館の基本についてフリートーキングでいろいろ意見をいただいたが、それを整
理していただき、次回もこの議論を続けていきたい。

6. 連絡事項(事務局より)

- ・事務局より、分類別利用統計についての説明。
- ・第3回委員会は 6月15日(金) 午後2:00~4:00 市役所501会議室
- ・今回(第2回)議事録については、6月上旬までに、確認用に各委員へ送付する。第1回目のスタ
イルと同様のものとする。

7. 閉会

以 上